

6903.20 1. Chemically produced “ceramic” oxide fibers (主としてアルミナから成るもの)

本品は、鉍物と少量の有機結合剤との溶液を押し出し成形し、連続的に焼成して得られたものである。

6903.90 1. Chemically produced “ceramic” zirconium oxide fibers

本品は、ジルコニウム塩溶液を保持した有機繊維（前駆体）を熱分解し、連続的に焼成して得られたものである。前駆体はその工程で完全に消滅する。

6907.21～6907.23 1. テラコッタ製のクラディング部材

本品は、屋外又は屋内のクラディングに使用されるものである。これらの部材には様々な寸法のものがあり、幅 200 から 245 ミリメートル、長さ 592 から 1520 ミリメートル、厚さ 15 から 40 ミリメートルの範囲である。それらの構造は規格化されており、何種類かの色及び様々な質感（滑らかにしたもの、表面に砂をまぶしたもの、筋付けしたもの等）がある。本品は、特別な耐食性の金具により、主要構造物（表面に断熱材を置くことができる。）に固定された垂直又は水平の金属形材に取り付けられる。号レベルの所属は吸水率による。

通則 1 及び 6 を適用

**6909.19 1. Elements of soft ferrite**

本品は、84 類又は 90 類の機械類又は機器類の部分品として明らかに認められるものである。
85 類／1 及び 8504.90／1 参照

6911.90 1. Non-Ornamental ashtrays

本品は、磁器製の下部（ボウル）と鋼製の上部（ふた）から成る。このふたの部分は、本質的に、プラスチックの押しボタンにより作動する回転板と板を元の位置に戻すうず巻ばねとから成る。

下部（ボウル）の構成材料により分類する。

通則 3（b）を適用

6912.00 1. 陶磁製のカップ及び受皿

本品は、ガラス瓶に詰められた可溶性コーヒー（200 グラム）とともに、板紙製の箱に入れて小売用にしたものである。可溶性コーヒーは、分離して、第 2101.11 号に分類される。

通則 1 を適用

2101.11 / 1 参照



6912.00 2. Laundry ball

本品は、直径が約 10 cm であり、接合された 2 つのプラスチック製の穴のあいたケーシングから成り、2 つの磁石と 4 種の小さな陶磁製の“ペレット”（ビーズ）を内包している。本品は、家庭用の洗濯機で使用され、物理的な作用によって衣類を洗浄する。

通則 1 及び 3（b）を適用

**6913.90 1. 陶磁製の容器**

本品は、茶色に塗装されたサモワールの形状（高さ約 19cm）で、実用性を有さず、彩色された花で装飾され、かつ取り外し可能な蓋を備え、本質は、もっぱら装飾品である。透明プラスチック袋に入った紅茶が入っている。

茶は、分離して、第 0902.30 号に分類される。

通則 1 及び 6 を適用

0902.30 / 1 参照

